

輸 入 の 許 可 に 係 る 税 関	※ コード	輸入の許可を 受けた年月日	関 税 定 率 法 別 表 の 品 名	輸 入 統 計 品 目 表 の 統 計 番 号	輸 入 数 量				備 考
	※			2710.19				リットル	
	※			2710.19				.	
	※			2710.19				.	
	※			2710.19				.	
	※			2710.19				.	
	※			2710.19				.	
	※			2710.19				.	
	※			2710.19				.	
	※			2710.19				.	
	※			2710.19				.	
	※			2710.19				.	
	※			2710.19				.	
計								.	

第十六号の四十一様式別表十二(入力用)(用紙日本産業規格A4)(第八条の五十一関係)

1		7		17		22 23		32		34		47	
様式区分		事業者コード		事務所コード		処理区分		カード区分		予備		整理番号	
1 6 4 1 1 2								0 0					

24

26

48

53

54

57

28

31

32		34		38		41		54	
01									
02									
03									
04									
05									
06									
07									
08									
09									
10									
11									
12		9 9 9 9		9 9 9					

第16号の41様式別表12記載要領

- 1 この明細書は、第16号の41様式の報告書の「輸入数量」欄の記載に係る軽油について、軽油の輸入の許可に係る税関ごとに当該輸入の許可ごとの内訳を記載し、同様式の報告書に添付すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。
- 3 「輸入の許可に係る税関」欄は、関税法第67条の規定に基づく輸入(納税)申告書を提出した税関官署の名称(支署・出張所の場合にあつては、その名称)を記載すること。
- 4 「関税定率法別表の品名」欄は、輸入した軽油に係る関税定率法別表に掲げる石油製品の種別(同表に掲げる灯油・軽油・重油・粗油等の別)を記載すること。
- 5 「輸入統計品目表の統計番号」欄は、輸入統計品目表(関税法第102条の規定に基づく輸出統計品目表及び輸入統計品目表(昭和62年大蔵省告示第94号)の輸入統計品目表をいう。)の分類に基づき、2710.19の6桁の番号に続く3桁の細分番号を記載すること。